

第4回 尼崎市総合計画審議会 専門部会 議事録

日時	令和3年7月6日(火) 18:30~
開催場所	WEB会議
出席委員	青田委員、稲垣委員、梅谷委員、加藤委員、川中委員、花田委員、久委員、室崎委員、八木委員
欠席委員	瀧川委員、武本委員、堀田委員
事務局	塚本総合政策局長、中川政策部長、田中総合計画担当課長、総合計画担当職員

1. 開会

●資料の確認

●議事録署名委員の指名

川中委員、加藤委員

●施策間連携サミット実施報告

(委員)

産業経済領域の協議会の代表として出席させていただきました。協議会の方は新しいビジネスをどう生み出すのかというところに焦点を当てながら、皆さんと議論してきたところです。総合計画との接点を考えると、産業の振興を企業の為の政策ではなく、新しいものを生み出していく、人を生み出していくというイノベーションという機能に着目した政策にシフトする必要があるのではないかと感じました。

(部会長)

私も出席しましたが、審議会の方向性や、すでに作っておられる計画の話と共有できたと思っています。また、生活が全体の施策を繋げてくれる役割があると思いますので、生活の基盤を地域でどう支えていくのか、という観点で言うと今回狙っている総合計画の方向性とも合致すると感じました。特に、住宅政策審議会で住宅マスタープランを策定されたわけですが、従来はいわゆるハード的なものが多かったのに対して今回は住生活という観点で暮らし方をベースに住宅マスタープランを作られたとお言葉がありましたので、今までハードに偏りがちな都市整備局の施策もかなり生活ベースに変わってきたと感じました。そういう意味では議論の時間は取れませんでした。共有ができたというのは良かったと思います。

2. 第6次尼崎市総合計画 施策体系(案)について

(事務局)

<資料説明(資料第1号 第6次尼崎市総合計画 全体構成(案))>

(部会長)

まちづくり構想の部分は今まで議論をしてきましたが、これから作成をするまちづくり基本計画の中身をどう構成していくのかということについて、構成案として変更点を4点提示いただきましたがいかがでしょうか。

(委員)

「次期行財政改革計画のあり方により大幅に変更の可能性あり」とありますが、大幅にとというのはどの程度かということ、内容が影響受けるのか構成が影響を受けるのかという整理も含めてご説明いただければと思います。

(事務局)

次期行財政改革計画ですが、現総合計画でも両輪ということでその総合計画の実効性を担保するために策定をしてきましたが、総合計画の中の行政運営という部分にその内容も含めて記載するという案についても、現在検討をしているところです。検討の中で、内容や構成、また、次期行財政改革計画を行政運営に記載することになれば、そのボリュームも大きくなりますし、内容についても詳細に記載していく必要があると考えておりますので庁内で検討が続いているところです。

(委員)

構成とは少し外れると思いますが、昨年度に尼崎市の高齢者関連の計画を作った際に、できるだけコンパクトな形にして、たくさんの方に見ていただくという方向で進めました。ページ数で言うと20ページあるかどうかというボリュームにして、別冊で資料集というものを作成しましたが、この総合計画のボリュームについても、コンパクトで皆さんに手に取っていただけるような物にしていくのか、現計画のようなものにしていくのか、現時点で方向性があれば教えていただきたいです。

(事務局)

まちづくり基本構想については、市民事業者との共有ということで、コンパクトにしていきたいと考えております。まちづくり基本計画については、使いやすさを重視することを考え、文字量やわかりやすさという視点でブラッシュアップし、評価に重点を当てた計画にしていきたいと考えております。

(部会長)

違う説明をすれば、分野別マスタープランの場合は、方向性や内容もコンパクトに記載できると思いますが、総合計画の場合は基本計画になると網羅的に記載する必要があり、コンパクトにまとめることは難しいと思います。しかしながら現計画のように、副読本的なわかりやすい物を作ることも今後考えられますし、データは資料編に回し、本編はコンパクトにしたいという考えを事務局としては持っていると思っています。

(委員)

まちづくりの総合指標について、現在、「ファミリー世帯の転出超過数」や「市民参画指数」+ α と書いてありますが、これは行政側が見たい視点のように感じ、市民の暮らしがどう良くなったかという視点が足りていないように思えます。こういった指標は、計るべきものと計れるものとの差が大きくなりやすいので、丁寧な検討が必要であると思いますので、これからどのように指標を決めていくのか、考えていくのかという点について、ご説明をいただきたいと考えております。

(事務局)

まちづくりの総合指標の策定にあたっては、これからの検討にはなりますが、3つの視点が重要であると考えております。まず1つ目が、“定住人口の増加に向けた視点”としてファミリー世帯の転出増加の抑制について、継続して取り組んでいく部分。2つ目が“シチズンシップの向上の視点”として、「市民参画指数」の向上への取組を進める部分。3つ目が“シビックプライドの醸成の視点”ということで、まちに愛着をもっといただく取組を進めるといふ部分。この3つの指標を基本に、これらをうまく組み合わせてまちづくりの進捗が計れるような設定を意識した検討を進めていきたいと考えております。

(委員)

それはまちづくりの総合指標というにはかなり部分的で、市民自治がどう進んでいくのかという指標ではあると思いますが、一方で総合計画全体の達成を計る総合指標としては、抜けているものがあるように感じます。その指標の考え方であれば、構成の中の位置をもう少し後ろにするべきではないかと思えます。

(事務局)

まちづくりの総合指標について、「ファミリー世帯の転出超過数」と「市民参画指数」を設定しています。これは、現総合計画策定後に総合戦略を策定しており、平成27年に、ファミリー世帯が転出していくことがまちの課題にあると客観的に判断されました。これを踏まえ、ファミリー世帯の転出超過を抑えることを最重要の課題として設定し、色々な取組を進めてきました。その後、自治のまちづくりを進めていくにあたり、単純に定住人口だけでなく、まちづくりに参画する市民の方を増やしていく視点から、「ファミリー世帯の転出超過数」と「市民参画指数」という市民の熱量を計る2つの指標を設定しており、今後についても、引き続き課題となることから、まちづくりの課題を把握したうえで、現在の指標が設定されている旨を補足させていただきます。

(委員)

指標の設定理由について認識はしておりますが、公共経営をどう進めていくかという視点で設定されており、市民の暮らしを良くしていこうという部分の目標がないので、この2つを基本計画全体の総合指標です、と言われてしまうと違和感があります。現状認識としてはご説明頂いた通りで、異議はありませんが、総合指標については丁寧に議論をさせていただきたい。

(部会長)

主要取組項目とまちづくりの総合指標については、この5年間で尼崎市の目指すべき方向とは一体何だろうか、という議論の中で検討を進めていくものではないかと思っています。そういった意味では、この体系の中で議論をするよりも、基本計画全体の重要な柱はなんだろうか、それを複合的な施策体系の中でどのように位置づけていくのか、そしてそれをどのように評価していくのか、といった議論が必要かと思しますので、専門部会あるいは総会での議論の方がいいのか、ということも含めて一緒に考えさせていただければと思います。また、こうした議論の内容を踏まえ、最後の編集作業で色々と修正がかかるかと思しますので、このような内容や形で詰めていきながら、ある程度全体が見えた段階で調整をかけていければと思います。最後に、要検討となっている土地利用について、都市計画マスタープランと総合計画の役割分担も含めて、という認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。結構でございます。

(部会長)

都市計画等の分野の中でも、今までのようにゾーニングをしてそれぞれの方向性を見出していく、といった土地利用構想の位置づけから方向性が変わってきたように思っていますので、そのあたりをまた部会でも議論していただきながら、都市計画審議会での議論の中で、総合計画でどう取り上げていけば1番スッキリするのかということについても、継続的に議論していただければと思います。

(事務局)

<資料説明(資料第2号 尼崎市総合計画 まちづくり基本計画骨子(案))>

(委員)

尼崎市の「自治のまちづくり条例」を見ますと、第2条のところに定義があり、市民等について、「本市の区域内に住所もしくは勤務先を有し、区域内の学校に通学する者」や「事業者市民活動団体等」となっています。そう考えた時に市民、市民等という言葉や「わたしたち」という言葉が何を指しているのかということ、しっかりと認識しながら議論を進めていくというのが大事だと思っています。また、現在の総合計画を策定する議論の中で市民活動団体という文言があまり出てこなかったと認識していますが、現在、福祉の分野では地域共生社会がうたわれており、市民活動団体が重要な位置を占めています。これを踏まえ、計画づくりの議論の中で市民、市民等という概念をしっかりと整理し、共通認識を持ちながら進めていくとともに、市民活動団体の捉え方についても考える必要があると思いました。

(部会長)

現在の総合計画を評価するなかでも市民側として、誰がどのように、という点については議論になっていました。行政という組織体が何をするのかという意思決定は明確になりますが、市民側として、この5年間で何をしていくのか、どのように評価するのか、どのような

主体をここで位置付けていくのか、については議論をしておく必要があると思います。地域福祉というのは社会福祉協議会というしっかりとしたパートナーがおり、5年間の意思決定について支援をいただけたらと思いますが、一方でそのような協議の場がない分野などは、改めて議論の必要があると思います。

(委員)

定住人口、特にファミリー世帯の5歳児未就学児から就学までの人口が転出超過になっている点を問題視されていることは理解していますが、市政の側の視点だと感じました。子育て世代の人たちが本当に住みたいまちとは、シチズンシップや参画ではなく、安心して子どもを学校に通わせられることや、仕事と生活が両立できるといったところではないかと思いますので、このシチズンシップというのが、少しずれているように感じます。支える、支えられるという関係性が状況やタイミングで入れ替わっていくはずで、市民として、常に何かに参画する必要があるわけではなく、ある時には参画しづらい状況でも、次は支える側に回るなど、支え合いや循環みたいなものがうまく表現できればと思いました。

(部会長)

そのあたり、明確に方向づけをしているのが生駒市であり、サービスを受けるだけの市民ではなく、もっと能動的に積極的に自分たちのまちの魅力や、まちのコミュニティづくりを進めようという方をターゲットに、まずはそういった方々とパートナーシップを結ぶことを大きな柱に今の総合計画を作っています。その一つの例として“100コミ”という、色々な方々のコミュニティづくりを100ピックアップして支援する。また、その方々とネットワークづくりをしていく取組をされています。このような大きな柱が見えてくると、総合計画、特に基本計画の複合的な組み合わせでどこを目指していくのかということが見えてきて、単なる定住人口という量的なものだけでなく、シチズンシップの向上とか、シビックプライドの醸成という質的な部分やその関連等の検討が進めやすくなると思っています。

(委員)

計画の推進の「広域連携の視点」というものはどういうことをイメージされているものでしょうか。

(事務局)

NATS（ナッツ）という、西宮と尼崎と豊中と吹田という中核市が4市連なっているという珍しい特徴を活かし、連携して何かに取り組みないかと検討していることから、これを総合計画に記載できるのではないかと考えております。

(委員)

具体的に取組はありますか。

(事務局)

具体的な取組という点では、4市が同じ取組を進めるということが非常に難しいところもあり、象徴的な形でのお示しはできませんが、細かい例で言いますと、コロナ禍の現状にあ

る求職相談等についてはこの4市、例えば西宮の方が尼崎で仕事をしたい場合の労働相談や、尼崎の方が吹田や豊中で仕事を探したいという場合の労働相談等の連携が始まっています。

今後は一つの自治体で全てを賄うのは非常に財政的にも難しい時代になってきておりますので、NATSというプロジェクトが中核市という同じような人口規模、財政規模の自治体で構成されているという点に着目し、広域でカバーできる部分については、計画を推進していく手段として取り入れていくという考え方となります。

(委員)

今後、デジタルトランスフォーメーションが急速に進化していくということを考えると、様々なボーダーが解けていく時代になっていく。これに伴い、施策間のボーダーや自治体間のボーダーも解けざるを得ないので、全てのところでそういった視点を持つのが良いのではないかと思います。現在の資料上の表記として、「記載を検討する」となっていますが、「記載する」としていただきたいです。

(部会長)

これからの取組について、各分野においても、尼崎単独ではなく広域的な取組をする方がより効果的・効率的なものがあれば、積極的に発言をしていただきたいと思います。また、連携を考えた際に、兵庫県内にとどまってしまうと、尼崎市は県の東端になるため、大阪府側と連携した方がやりやすいこともあると思います。府県の壁が高かった経緯もありますが、NATS等の取組のように、積極的に府県の壁を越えて連携してほしいと思います。

(委員)

総合指標について、「シビックプライドの醸成の視点」というものがありますが、シビックプライドは結果的に醸成されるものであって、シビックプライドを醸成することが目的となるということに違和感がありました。また、行政運営について①「ともにまちづくりを進めていく視点」は今の「パートナーシップ」、②「市民生活を支え続ける視点」は行政として市民生活を守っていくこと、③「行政運営の実行力を高めていく視点」については、行政の効率を高めるといった内容と理解していますが、整理の仕方が若干わかりにくいと思いました。

(事務局)

行政運営の3つの柱についてですが、まず①「ともにまちづくりを進めていく視点」は協働の視点です。総合計画自体が協働でまちづくりを進めていくことをコンセプトに置いていることから設定しており、コーディネーター的なまちづくりの視点についてもここに包含しております。②「市民生活を支え続ける視点」は、市民生活を支えるためには行財政基盤の確立の視点であり、公共施設の再配置といったファシリティマネジメントも含め、市民生活を支え続けていくという視点となります。③「行政運営の実効力を高めていく視点」は組織的な部分や、人材育成の部分など、実効力を高めていく視点という3つの柱となります。

(部会長)

この部分の整理の仕方や表現については誤解が無いよう、文言や補足的な説明文の有無も含めて共有できればと思います。「シビックプライドの醸成」というものは結果であり目的で

はないというご指摘がありましたけれど、そのあたりはどうでしょう。

(事務局)

総合指標につきましては、これから丁寧に議論いただく前提とはなりますが、今の事務局の考え方を説明いたします。①「定住人口（ファミリー世帯）の増加に向けた視点」については、ファミリー世帯にとって何が大事かと考えた時に、それぞれみなさんの望むことが違っており、例えば、子育てを手厚くといったことや、安全安心に暮らせるように、といった色々なご意見があります。このような問題に対して総合的に取り組むことで、ファミリー世帯の転出超過が減少し、定住人口が増えていくことを狙ったものとなります。②「シチズンシップの向上の視点（市民参画指数）」につきましては、シチズンシップということで、定住人口だけではなく、市政に参画する市民を増やしていきたい、という視点で市民参画指数を総合指標のひとつに設定しております。③「シビックプライドの醸成の視点」につきましては、①②どちらにも関わる視点になると考えており、定住を望む方も市民参画を望む方も市のイメージが良くなれば、シビックプライドの向上につながっていくと考えています。こうした3つの指標がうまく循環するような形でお示しができるよう、それが可能かどうかも含めて事務局で検討しているところです。

(委員)

3つの指標の位置付けが分かりづらかったので、引き続き表現方法を検討していただきたいです。また、「誰一人取り残さない視点」がここに表れているのかどうか、市政に参画する方やファミリー世帯ではない、支援が必要な方を尼崎は決して取り残さない、という視点を総合指標の中に位置付けていただきたいと思いました。

(部会長)

尼崎は様々な立場の方が住んでいる多様性のあるまちだと思いますので、そういった視点の総合指標も検討の余地があるのではないかと思います。

(委員)

「尼崎らしい5つのありたいようす」というものが今まで議論してきた部分だと思いますが、この5つのありたいようすと施策体系との関連性を知りたいです。施策間連携という考え方が、一つの施策、一つの部署では支えられないので、「ありたいようす」として複合させたという表現なのかなと思っていますが、そういった関係性みたいなものが示されていくのかを教えてください。

(事務局)

施策体系について、我々がマトリックス型にしたい理由がその点で、「5つのありたいようす」という、構想で議論いただいた部分が、マトリックス型の横軸に入り、これから議論いただく施策体系の14の施策というのが縦軸に入るようなイメージを持っております。現行計画のマトリックス表では、縦軸に16施策が入っており、横軸に「ありたいまち」の4つが入っております。次の計画では、現段階のイメージですが、ここに「尼崎らしい5つのありたいようす」が入り、施策が14個並び、それぞれで「らしさ」の増幅を狙っていくという

表現をさせていただきたいと思っております。

(委員)

先ほどの総合指標の議論で、まちづくりの総合指標は「5つのありたいようす」がどのようになったかを評価するものであると思っていたので、そういった視点もあればいいと感じました。

(部会長)

委員よりまちづくり基本構想と基本計画の関係がどのようになっているのかという意見がありました。構想は市民と共有して一緒に追いかけていき、それに対して基本計画は主に行政としてその構想に書かれている「ありたいまち」を実現するためにどういった施策で5年間進めるのかを書いている部分になっていると思います。この基本計画の中にまちづくりの総合指標という名前があるために、市民との共有を図るといった視点が必要ではないかという話が出てくるのではないかと思います。構想は構想としてまた評価をしながら進め、一方で基本計画はどのように、誰が主体となって評価していくのかということを確認に整理しながら進めていく方が良いかなと感じました。また、これから分科会での議論あるいは、基本計画をまとめていく前に、各委員からいただいた意見をペーパーとしてまとめていただき、分科会の皆さんにも提示しながら共有し、各分科会で分科会長の先生方中心に議論させていただければと思っておりますので、もう一度骨子を作り直してみなさんと共有をできればと思いますので、事務局よろしくお願いいたします。

(事務局)

<資料説明 (資料第3号 施策体系の見直しについて)>

(部会長)

施策体系は今後文章化がはかられ、部会での議論となりますので、まずはこのパッケージングでいいのかというところで、一定整理をしておかなければ、基本計画を検討するスタートが切れないので、新しい施策体系についてご意見、ご質問をいただければと思います。

(委員)

魅力創造・発信が非常に重要な項目だと思うのですが、中身を見ると「文化・歴史・スポーツ」という比較的わかりやすい項目が並んでいます。むしろ施策の中から魅力を抜き、施策全体が総力を挙げて尼崎の魅力創造・発信に向かうという構図の方がわかりやすい気がします。また、以前から総合計画の中での経済の扱いが小さいのではないかと思います。今後は、経済のメカニズムを盛り込んで行かないと、一都市が自立していかないということもはっきりとしており、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスといった考え方が台頭してきているのも、地域の中での循環性を高めて、都市としての自立性を高めていこうということだと思っています。例えば、従来の障害者支援の定義では、福祉的な取組に収束していくわけですが、岡山県の総社市は、障害者支援と地域経済を密接に結びつけることで、地域の支援を得ています。これは市と社会福祉協議会が一体になってこういう取組をしている

ものです。また、尼崎の電子通貨について話を聞く機会があり、健康支援の取組の一環としてSDGsを意識した地域通貨を活用する仕組みを用いて、小さな経済循環を起こそうとしています。このように、一つ一つが従来のように、税金を使って福祉的な事業で解決を図るのではなく、全体としてつながっていき、かつお金に結びつくような仕掛けになっていることを表現できる施策になれば良いと思いました。最後に、この14施策についてはかなり細切れになってしまっている感は否めないと感じており、大きく領域に分けておいて、さらにその中を区分けしていくというような見方の方が直感的に分かりやすいのではないかと思います。

(部会長)

先ほどの委員のお話しを受けてですが、市の所管が、自分たちはこの施策を主に書くが、別の関連施策にも口出ししたい、といった意識を持てば、おのずと連携が計れると思います。自分たちの施策を外へ広げていくという観点も、ぜひとも庁内議論の中で持って欲しいと思います。

(委員)

「生活安全」という施策が、その言葉からイメージするものの中で、特出しになっているものだけがここに記載されている印象があります。自転車総合政策は非常に重要ではあるものの、例えばファミリー層の定住を増やしたいと思うのであれば、子どもの安全安心や、通学路など色々な取組が必要と考えるがその記載がなく、既存の施策をここに当てはめたように見えるので、もう少し議論の余地があるように思い、また、抜け落ちている視点があるのではないかと感じました。

(委員)

細かく施策を分けるために、かえって窮屈になっているのではないかと、4つか5つかの領域にまとめる方が良いのではないかと考えています。例えば、施策2・6・7・8というのはダイバーシティやインクルーシブといった発想から、関連が強いと考えています。別の視点として、若い定住者を増やすということであれば、女性への支援が入ってもいいのかなと感じました。また、「魅力創造・発信」について、文化と観光に特化したように感じています。「生活安全」についても、細かく分かれすぎている気がしており、現在の総合計画をベースにしているとのことでしたが、今後10年のことを考えた際に、もっと思い切ったことをしても良いのではないかと感じています。さらに、コロナ禍というのはどこに入るのかなとも思いました。

(部会長)

折衷案として、例えば施策が1から14までありますが、1・2・3・4くらいの大項目にして、1-1、1-2、2-1、2-2というように区分していくことも一つの考え方だと思います。そのあたりの構成についても検討いただくことと、「ありたいまち」との関係性を意識すれば、この体系が見やすくなるのかもしれないので、そのあたりの見せ方の工夫も必要かと思っています。

(委員)

基本的に施策体系は、大まかに括った方が良いのではないかと感じます。この14の区分を見ますと、基本的に人、子ども、高齢者、障害者というように、人を中心として、細かく分けられているわけですが、地域の環境という大きな捉え方でも良いのではないかとも思いました。

(部会長)

現在の区分は、所管の課単位でイメージされているように見えますが、局のくくりで考えると、また違うタイトルや、連携が見えてくるかもしれません。この辺りの整理方法についても考えていただければと思います。

(委員)

横断的に関与せざるを得ない分野が出てくると思いますが、その扱い、例えば、高齢者一人一人の個別支援計画という、災害時に近所の誰が誰を連れて避難するのかといったことや、高齢者施設の避難を考えるといったものがあります。この取組では、防災といいながら福祉と切り離せないものとなりますし、地域のコミュニティも欠かせないということとなります。これはあくまでも一例ですが、横断的な取組の扱い方を検討する必要があると感じました。

(委員)

施策5の地域福祉から施策9の健康支援までの並びについて、大きな違和感はありません。地域福祉が福祉の基盤となるものですので、最初に出てくるということで違和感はないと感じます。もう1点が地域福祉と生活支援の統合について、生活困窮者制度のはざまの人も含め、その方々への支援というのが、現状地域福祉の領域で行われているので、統合に大きな違和感はない一方で、生活保護を地域福祉と統合することは少し議論が必要であると思いました。

(委員)

先ほど委員からあったように、大きくくりでまとめていくことは賛成です。やはり今は組織の縦割りで構成されており、より横断性を高めたほうが総合計画として、分野別計画では表現できないものが表現できると思います。また、子どもという定義について、年齢0から18歳と設定すると、若者という層が従来の福祉の区分では抜けてしまいます。近年若者政策については、重要な政策課題として世界でも認識されており、尼崎の場合はユース交流センターを設置するなど、積極的に若者政策に取り組んできている流れもあるなかで、そういったところが見えにくいと感じました。

(部会長)

施策の区分として、局をイメージした視点で見ますと、今の委員の話では、尼崎はこども青少年局で取り扱う施策になると思いますが、青年・少年という区分をどこでどういう形で位置付けるのか、という話にもなるかと思しますので、また庁内で色々と議論していただければと思います。

(事務局)

庁内議論でもまだ煮詰まっておらず、色々な議論がされておりますので、それを踏まえながら、分科会でお示しをさせていただきたいのですが、1点だけお伝えさせていただきますと、現行の計画の中で、後期計画に入る前に20施策から16施策に見直し、評価を続けております。評価の視点から申し上げますと、事業の数や、施策として所掌する範囲といったものを考えると、この程度の区分が、これまでの経験を踏まえる中で一定適しているのではないかと考えております。その中で論点として、地域コミュニティのあり方というのが、庁内でも最も議論になっているところであり、現在は地域コミュニティと学びを統合しておりますが、地域福祉と地域コミュニティについても切っても切れないため、そのあたりの考え方についてアドバイスをいただければと考えておりますが、いかがでしょうか。

(部会長)

地域コミュニティは一つのベースなので、安全の話も入るという話で、何でもここに入ってしまうということになってくると思います。地域福祉は審議会としてしっかりと議論しており、計画もありますので、そこはひとつ大きな柱として進めていただく。そのうえで、重要な観点として、地域コミュニティを地域福祉の中できちりと位置付けていく。今回、地域振興センターの再構築で、地域課がまさしく地域コミュニティと学びの両方を担当し、6地域振興センターごとに取り組を進めるという尼崎の特徴を出し、生涯学習審議会という新しい審議会を立ち上げていると思っています。そう考えると地域コミュニティと学びのパッケージを崩してしまうと審議会としても成り立たないし、尼崎のこれからの10年の大きな柱も崩れてしまう気がします。また、今豊中や生駒市の総合計画審議会で一緒に評価の進捗管理をしているところですが、その中で問題になっているのが、あまりたくさんの方策を詰め込みすぎると評価がしづらくなる、という点で、評価のしやすさについても議論してほしいと思っています。特に典型的な例で言いますと、豊中で1番はっきりと評価ができていたのは消防であり、目指すべき方向性がはっきりしているために、すごくシンプルに評価ができる。一方で地域福祉はぎゅうぎゅう詰めなので、関係する課も多く、毎年評価が非常に大変な状態になっており、評価をする視点からすれば、もう少しすっきりと分けておいた方が良かったという話が一方で出てきていますので、評価の観点も忘れずに議論していただきたいと思います。

3 第6次尼崎市総合計画 各論の構成(案)について

(事務局)

<資料説明 (資料第4号 各論の構成(案))>

(部会長)

事務局から提示されたイメージで、それぞれの施策ごとに書いていただくということでしょうか。それを見て違和感があれば修正を加えていただくような進め方をしたいと思います。1点指摘しますと、「展開方向」と課題の数について、しっかりと整合性が取れているかが疑問なので、「展開方向」を書いておき、それを説明する現状と主な課題とい

うような形にさせていただくとイメージがしやすいと思います。各担当課が書かれているときは、その点について事務局の方からお願いしておいてほしいと思います。

(委員)

「主な関連計画」について、他施策と関係する分野別計画を記載するイメージであると思いますが、他の施策と関連する場合は計画の他にも、関連があることを示す手段があれば良いと思いました。例えば、先ほど議論になりました防災の個別支援計画では、コミュニティや福祉の分野と連携が欠かせないといったことを記載できれば良いと思います。

(部会長)

他施策との連携についてはページの右側で表現していただけていますが、補足説明的な記述があれば良いというご指摘かと思いますので、またご検討頂ければと思います。それでは、このフォーマットで進めていき、今後の分科会の議論の中で、必要があれば修正するとともに、また総会や専門部会などでも議論ができればと思います。

(事務局)

いただいたご意見を踏まえ、庁内議論を進めていきたいと考えております。2点報告事項があります。1点目は、まちづくり構想の骨子を前回確認いただきましたが、このまちづくり構想の骨子を熟度の低い段階で市民の皆さんと共有していくため、タウンミーティングを開催いたします。日付は7月17日から8月3日までとなり、市内6地区とオンラインで開催を予定しております。中身については前半のパートで骨子等の紹介を行い、後半のパートで“5つのあまがさきらしさ”があふれるまちにするために、市民の皆さんが「できること」や「やりたいこと」を考えていくというワークを予定しております。皆さんも興味があればぜひご参加いただきたいと思います。もう1点は審議会のスケジュールについて、今後各論の分科会を設置し、3つの分科会に分かれて、議論を進めていただきます。第1分科会については7月29日、第2分科会については7月27日、第3分科会については8月4日を予定しております。分科会は7月の下旬と8月の下旬位に2回程度開催し、専門部会で一度集約をしていくイメージとしており、それぞれの分科会につきましては、分科会長と進め方について打ち合わせをさせていただいたうえで開催したいと思っております。

以 上